

その他 5.8% 般会計予算 県支出金 9.9% 381,287千円 650,106千円 国や県からの 交付·補助金 町独自の財源 り入れなどの財源 3月定例町議会が3月4日から3月19日まで12日間の日程で行われ、 的・効率的に活用していくことがもとめられ ています。 経費節減はもとより 源が53. で国庫支出金、県支出金、諸収入の順となっ ています。 この依存財源が47. 全会計の予算総額は年々減少してきており 内訳としては、 町税 般会計の歳入は、町税がトップで、 国庫支出金 44.9% 28.3% 2,957,145千円 0% 1,866,656千円 Ħ 町独自の収入である自主財 0%となっています。 県の支出金や譲与税な 限られた財源を効果 町債 3.0% その他 200,000千円 3.2% 213,035千円 諸収入 3.6% 繰入金 1.3% 次い 234,983千円 85,526千円 65億8,873万8千円 31億5,373万9千円 4億2,374万4千円 101億6,622万1千円 般会計 特別会計 総 額 予備費 0.1% 3.000千円 議会費 1.4% 諸支出金 1.5% 90,058千円 100,271千円 平成22年度当初予算が決まりました。 公債費 6.5% 431,728千円 総務費 15.2% 教育費 1,003,517千円 10.3% 675,873千円 を図っていくことが求められています 政改革を実施し、 段階となってきており、 整い、福祉関係や衛生関係に多く配分 めに借り入れた町債の返済をしていく 総務費の順で大きく、各種公共施設や されています。 **追路整備などの社会資本の整備がほぼ** 消防費 3.5% 今後は、これまで施設を整備するた 民生費 228,088千円 般会計の歳出は、 土木費 23.5% 11.0% 1,546,887千円 726.759千円 衛生費 16.5% 経費の節減、 1,089,099千円 民生費、 商工費 4.3% さらなる行財 285,263千円

農林水産費 5.6%

366.436千円

労働費0.6%

41,759千円

衛生費

平成	22年度 一般会記	計予算 歳入内訳			(単位:千円)
P	为 訳	歳入額	構成比	前年度歳入額	対前年度増減額
Œ	 税	2,957,145	44.9%	2,936,474	20,671
(そ の 他	213,035	3.2%	231,426	▲ 18,391
自主財源	分担金及び負担金	146,681	2.2%	157,481	▲ 10,800
源 位	吏用料及び手数料	45,402	0.7%	50,385	▲ 4,983
Ę	は 産 収 入	10,951	0.2%	13,559	▲ 2,608
Ş	寄 付 金	1	0.0%	1	0
Ä	繰 越 金	10,000	0.1%	10,000	0
á	燥 入 金	85,526	1.3%	293,759	▲208,233
	渚 収 入	234,983	3.6%	239,729	▲ 4,746
1	計	3,490,689	53.0%	3,701,388	▲ 210,699
E	订 債	200,000	3.0%	175,000	25,000
依	国庫 支出金	1,866,656	28.3%	1,696,957	169,699
依存財源	見 支 出 金	650,106	9.9%	626,925	23,181
源	そ の 他	381,287	5.8%	367,486	13,801
1	也 方 譲 与 税	51,200	0.8%	58,200	▲ 7,000
禾	引子割交付金	5,900	0.1%	6,000	▲ 100
酉	己 当 割 交 付 金	1,600	0.0%	4,000	▲ 2,400
村	株式等譲渡所得割交付金	400	0.0%	2,200	▲ 1,800
± ±	也方消費税交付金	86,400	1.3%	81,000	5,400
=	ゴルフ場利用税交付金	60	0.0%	60	0
E	自動車取得税交付金	14,200	0.2%	22,400	▲8,200
1	也 方 特 例 交 付 金	10,127	0.2%	22,000	▲ 11,873
1	也 方 交 付 税	210,000	3.2%	170,000	40,000
3	泛通安全対策特別交付金	1,400	0.0%	1,626	▲226
1	計	3,098,049	47.0%	2,866,368	231,681
Ī	表 入 合 計	6,588,738	100.0%	6,567,756	20,982

平成22年度 一般会語	計予算 歳出内訳	(目的別)		(単位:千円)
内 訳	歳 出 額	構成比	前年度歳出額	対前年度増減額
議会費	90,058	1.4%	87,453	2,605
総務費	1,003,517	15.2%	973,420	30,097
民生費	1,546,887	23.5%	1,356,208	190,679
衛生費	1,089,099	16.5%	1,060,373	28,726
労 働 費	41,759	0.6%	39,755	2,004
農林水産業費	366,436	5.6%	397,328	▲30,892
商工費	285,263	4.3%	279,401	5,862
土木費	726,759	11.0%	812,756	▲85,997
消防費	228,088	3.5%	252,476	▲ 24,388
教 育 費	675,873	10.3%	776,234	▲ 100,361
公 債 費	431,728	6.5%	428,524	3,204
諸 支 出 金	100,271	1.5%	100,828	▲ 557
予 備 費	3,000	0.1%	3,000	0
歳出合計	6,588,738	100.0%	6,567,756	20,982

矢 |療·介護·保健の有機的連携体制

推進していきます。 進合同会議での意見を踏まえ、新たな取り組みを 地域医療体制の堅持に向け、高浜町地域医療推

し、医師の定着を図っていきます。 講座により、地域で医師を育てる土壌作りを推進 また、福井大学と連携した地域プライマリケア



育て世代を物心両面でバックアップ

きめ細かく、子育て世代をバックアップしていきま また、一時保育等の子育て支援に取り組むことで、 校就学前より中学校卒業まで対象を拡大します。 こども医療費助成制度の創設により従来の小学

動)を行います。 つきっかけとしてブックスタート (絵本を手渡す活 が絵本を介してゆっくり心触れ合うひとときを持 また、図書館との連携により赤ちゃんと保護者

人口減少社会が進んでいく中で、都市機能の再生と機

| 存事業の精査と思い切った見直し

活用の研究を行い、支援策の検討を行います。 びに販路拡大・流通体制の構築を推進し、地元産品の利 頑張る農業者による生産拡大やブランド化の検討並

獣の防除、追い払いを推進していきます。 の利活用の研究に取り組む組織を育成・支援します。 また、山村で被害が拡大している猿や猪などの有害鳥 また、山林(竹林)の多面的機能の維持及び山林資源

成22 年度の主要

育会館、医療・福祉施設の再整備に向けたコンパクトシ 能強化を推進するため、中心市街地の活性化や役場、教

クラップ&ビルドに向けた、評価方法の検討を行います。 既存の下水道処理施設に統合し、併設型のし尿受入施 ティ構想を推進していきます。 設の設置に向けた取組を推進していきます。 流入量が減少していくことから、し尿処理施設の機能を | 競・町並・文化を基軸とした観光戦略 また、限られた財源の有効活用を図る上で、事業のス また、し尿処理施設が老朽し、下水道の普及等により



辺環境とマッチした多機能トイレの整備を行います。 ぎわい創出に向けた取組を推進していきます。 町並みや景観などのまちの潜在的な魅力を発信し、に また、伝統的民家の保全に対する経費助成並びに周

ることから、スクールカウンセラー等を増員します。

また、子ども達の心のケアの必要度が増してい

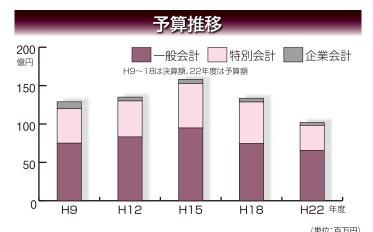
の一体感のある学校運営を行います

参画により、きめ細かい授業を行うとともに地域

町費負担講師の配置並びに地域ボランティアの

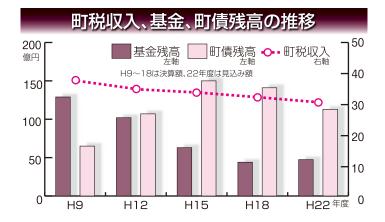
(2) 育現場の質の向上





					(単位・日万円)
予算推移	平成9年度	平成12年度	平成15年度	平成18年度	平成22年度
一般会計	7,503	8,320	9,481	7,449	6,589
特別会計	4,484	4,686	5,798	5,419	3,154
企業会計	909	499	540	488	423
合 計	12,896	13,505	15,819	13,356	10,166

端数を調整しています。



◆主な収入源である原子力発電所関連 を中心とした固定資産税が減ってき ており、町税収入の大幅な増加は見 込めない状況です。 借り入れた分の返済を行う段階です。 借り入れた分の返済を行う段階です。 を行う二方、各事業を見直し、行財政 を行う二方、各事業を見直し、行財政

| 下下である原子力発電所関連を中心とした固定資産税が減ってきており、町税収入の大幅な増加は見込めない状況です。

「基金」とは?

特定の目的のために使用することのできる積立金(財政調整基金・公共用施設維持基金など)や土地など(土地開発基金は積立金と土地)で、町には現在24の基金があります。基金の現金保有高(H21年度末見込)は48億5,959万円で、町民一人当たりの基金保有額(現金)は、424,122円となります。

「町債」とは?

長い間利用する公共施設、道路などの整備のため、国や銀行などから資金を借り入れるもので、将来施設などを利用する次世代の方にも費用を負担してもらおうという考えに基づいたものです。町債(借入金)の現在高(H21年度末見込)は一般会計、特別会計を合せて118億4,129万円あり、学校や衛生施設、下水道の整備に関するものが主なものです。町民一人当たりの借入額は1,038,527円となります。(※平成22年3月末現在の人口11,402人)

平成22年度 特別会計予算

(単位:千円)

1 1100 1 100 1	3133-1-1 3 7 1			
	平成22年度	平成21年度	対前年度増減額	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	1,045,843	1,038,907	6,936	0.7
国民健康保険診療所特別会計	118,052	85,892	32,160	37.4
老人保健特別会計	2,505	5,005	▲ 2,500	▲50.0
後期高齢者医療特別会計	102,403	102,409	▲ 6	▲0.0
介護保険特別会計	733,348	685,724	47,624	6.9
簡易水道事業特別会計	66,551	61,968	4,583	7.4
公共下水道事業特別会計	603,625	607,421	▲3,796	▲0.6
集落排水事業特別会計	352,341	412,069	▲ 59,728	▲ 14.5
公有水面埋立事業特別会計	99,494	368,972	▲269,478	▲ 73.0
宅地分譲事業特別会計	29,577	49,357	▲ 19,780	▲40.1
숨 計	3,153,739	3,417,724	▲ 263,985	▲ 7.7

平成22年度 企業会計予算

(単位:千円)

	平成22年度	平成21年度	対前年度増減額	増減率 (%)
国民宿舎事業特別会計	122,966	121,352	1,614	1.3
水道事業特別会計	300,778	261,387	39,391	15.1
合 計	423,744	382,739	41,005	10.7

これからの協働のスタイル

野瀬豊町長の

野瀬町長「365日奮戦記」

い補助制度「閃きまちづくり公募補 か?」をテーマに、町民提案型の新し 先月号では、「今、なぜ協働なの

お話しいたしました。 地域のために、私たちと一緒に行動 もちろん、そのきつかけは、

助事業」を、立ち上げたところまで、

という願いからでした。 を起こせる人を増やしたい!!」 でも実はもうひとつ「ねらい」があ

るのです。 に当たって、そのココロを語らせてい そこで今回は、制度を立ち上げる

協働の理想形

上手く活かせるか?」 「役場職員が持つノウハウを、如何に

で、今後のまちづくりの出来ばえが

な活動があります。

一口に「協働」と言っても、いろいろ

例えば、

*海岸や街なかの環境美化

ちで応えています。 献活動に対して、補助金というかた そして役場は、このような社会貢

感じていました。 の支援に終始するスタイルに疑問を

構図ではなく、「どうすれば地域(ま ていたからです。 **スタイル**を『協働』としてイメージし 合い、知恵を絞り、汗を流していける ち) が良くなるか?」 について、語り る側、役場はそれを支払う側という なぜなら、町民は補助金を請求す

一役場は町民の知恵袋

のひとつです。 高浜町にとって、役場は大きな事業所 発電所以外に大きな事業所のない

そして、そこで働く職員は、それぞ

財政面のやり繰りが苦しくなる中、

いろな考え方や視点を得ています。 れの担当の仕事をしていく中で、いろ

*観光イベントやスポーツ大会の開催 *地域の防災、防犯活動 etc

どの情報が役立つと思いますし、ま 職員が持つている全国の先進事例な 大きく左右します。

例えば、事業計画をつくる際には

た、将来NPOを立ち上げたいと思っ

以前より私は、このような金銭面

でしょう。

手続きなどの情報が必要になること ている人にとっては、関係法令や申請

|継続できる活動に・・

とはできません。 つまり、 補助金は、未来永劫、出し続けるこ

*町民と役場との協力体制 *補助金に頼らない財務体質

質に、生まれ変わる必要があります。 によって、独り立ちし、継続できる体 「金 (補助金)の切れ目が、

変わっていかなければならないと思っ 援による関係から協働できる関係に 民のみなさんと役場とが、お金の支 そんなことにならないためにも、町 縁 (まちづくり)の切れ目」???

くわしくは、次項をご覧下さい。

The Yutaka Nose mayor's flashing planning note 2010

「"ふるさと"をもっと良くしたい。」 「社会のために何か貢献したい。」

そんな気持ちのある団体(グループ)を、応援します。

- 🔃 具体的に、どのような活動が対象になりますか?
- A たとえば、

「草花で、"まち" をきれいに飾りたい。」
「独り暮らしのお年寄りの生活を、サポートしたい。」などがあると思います。
このほかにも、みなさんのアイディアを、どしどしお寄せください。

- 🔃 補助金額は、いくらになりますか?
- 中請1件につき、補助対象経費の3分の2以内で、最大で50万円となります。 ただし、補助対象経費が5万円以下の場合は、受付できません。 ※補助対象経費…・団体員の人件費、交際費、食料費などは除きます。
- ごのような手続きが必要ですか?
- A 補助金交付の申請書の提出が必要になります。 様式は政策推進室にありますので、お気軽にお越し下さい。

公募補助金審查委員会 委員公募中!!

町民のみなさんから提案のあった「まちづくり活動」を審査、アドバイスいただける方を募集しています。

報酬な任期委

なし

手 期 委嘱の日から翌々年の3月31日まで

2名以内(応募多数の場合は、面接により決定します。)

5月20日(木)までに、役場政策推進室まで、お申し込みください。

■問い合わせ 〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎71-7-1 政策推進室 TEL (72)7711 FAX (72)4000 e-mail seisaku@town.takahama.fukui.jp



思います。これまでの活動を白紙に戻せような印象も持たれていますが、決してそうではなく、町民だけでは気付かない高浜の良さを再認識すると共に、その活かし方を外部の知見を活用しながら高浜ブランドを創ろうとする新たなまちづくり手法です。

りますので気軽にご相談ください。点については、政策推進室が窓口となそのきっかけとなる外部ADとの接

どうあるべきだと思いますか?とれでは、その白宣言を通して

A 選ばれるためには、高浜町の客 はそこからではないでしょうか。 選ばれるためには、高浜町の客 はそこからではないでしょうから とが大事だと考えます。まずを持つことが大事だと考えます。まずを持つことが大事だと考えます。まずを持つことが大事だと考えます。まずを持つことが大事だと考えます。まずを持つことが大事だと考えます。まずを持つことが大事だと考えます。まずなる意味フラットにして考えます。まずを持つことが大事だと考えます。まずないでしょうか。

に説明してもらえますか?に説明してもらえますか?では、白宣言の一部分であるコン

ザーの方々は町民がやりたいことの

キッカケづくり役や旗振り役だとおっ

しゃってましたが、町民はどこへ意見を

A 庁舎内ですし、高齢者の増加で討しています。今のままでは、人口が減ざっくりと何を整備するのか検

ました。

【聞き手

持つていけばいいのですか?

図が充分伝わっていないように高浜白宣言については、その意

高浜まちづくりネットワーク】

に今後のまちづくりについて聞き

5月に3年目を迎える野瀬町長

をの中で受易の移転新築まいつを地として再生させるということを究極の目標として考えています。

まう恐れがあるので、中心市街地を居域文化やいろいろなことがすたれてします。 また、このまま放っておくと、地ることが大事になってくると考えてい

頃になりそうですか?

A 現在、役場の移転新築をイメース 現在、役場の移転新築をイメールが、5年に対したのがではりませんが、5年に対したのがでは対源との兼ね合いもありますのでは対源とのがではある。その時期について

いきたいと思います。の皆さんの意見も聞きながら検討して耐震等の課題もありますので地域住民献また現在の役場等の活用については、



車で移動できる人が減ってくるので、歩

いて行ける範囲内に機能が集まってい

替か、また、場所や金額面等については いかがでしょうか? つづいて城山エリアについてで すが、城山荘は増改築か全面建

すので、その中で明確になってくると思 体の再整備基本計画を策定する予定で このことについては今年度城山公園全 新築になる可能性が高いと思います。 一ら再検討したいと思っており、 城山荘については建物の配置か

はと思っています。 流動的ですが**10~15億程度**になるので 規模・機能などが固まっていませんので 建設のコストについても、現段階では

> かがですか? ろかと思います。今回の予算では補助 金の見直しをされたと思いますが、い Q 観光イベントについては、町民の 意見もいろいろと分かれるとこ

的な見直しとはなっていません。 しまいますので、今年度予算では本格 減はやる気を失わせることにもなって イベントを含む補助金等の見直 しを進めていますが、急激な削

助金の制度設計を見直していきます。 度のルール化・オープン化をはかり、補 金の性質を見極めながら、補助金の制 しかしながら、今後さまざまな補助

ださい。 み分けについて、お考えを聞かせてく が、高浜病院と和田診療所の連携と棲 町民の意識も高まりつつあるようです サポーターの会が出来たりして

外来と入院、和田診療所が外来と在宅 えています。 また介護・保健との連携を密にし、病気 に力を入れる形にしていく方向です。 にならない施策を進めて行きたいと考 した。大きな視点としては**高浜病院が** チームにおいて案を作っていただきま は、昨年度複数のプロジェクト 高浜町全体の医療構想について

至近泰斯

がいかがですか? 高浜町は災害に対しての防災の 観点が弱いように感じるのです

いくことが大切です。 という時に役立つものに加工・利用して の災害時業務継続計画などを作成しま した。今後はこれらマップや計画をいざ ザードマップの作成、また役場 |昨年度は、地震・洪水・津波のハ

願い致します。 Q

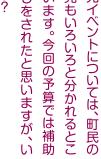
最後に3年目の抱負と町民の皆

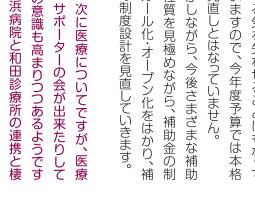
さんへのメッセージをどうぞお

の魅力を高めていきたいと思いますの で、皆さんのご協力よろしくお願い致 手します。町民の皆さんに分かりやす ティーや地域医療構想の具体化にも着 い情報を発信しながら双方向で高浜町 す必要があります。またコンパクトシ | 今年度は、白宣言のさらなる理 解促進と実体としての活動を表

まちづくりネットワークでは、町の動きを町民の皆さんに「広 報たかいまま」をつうじて、出来る限り伝えて行きたいと考えて 町民の皆さんの御意見、御希望がありましたら お聞かせ下さい。

高浜まちづくりネットワーク TEL (72) 2740 FAX (72) 2741





地域に医し

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより

「地域医療シンポジウ 40

今回は、その模様をお伝えしようと



福井県初の医療崩壊に ついてのシンポジウム

たしました。 の住民シンポジウムを、福井市で開催い 県で初めてとなる 「医療崩壊」 について 平成22年3月2日、当講座では福井

進行できました。 を支えるメンバーがみな集結して会を 民対象としておりましたが、医療関係 面よりご参加いただきました。また、住 浜を含む嶺南の市町村まで、様々な方 さに今問題が勃発している奥越や、高 者や行政関係者など、まさに地域医療 較的医療資源の豊富な福井市から、ま 参加者は50名弱と少数でしたが、比

地域ごとに不足分野は異なることなど ることや、奥越でお産がとれないなど らず、県内での格差が他県同様存在す 地域ではそのおよそ7割しか医師がお では医師数は全国平均並みだが、嶺南 のような特徴があり、県外、県内の比較 徴と現在」と題し、福井県の医療にはど が印象的でした。 として何が問題か、具体的なデータを 示しながら話されました。福井県全体

者のシステムの不完全さを指摘され 脆弱性、それを生んできた行政と医療 お続く負担の多い医療システムとその のり」という演題で話されました。今な 次に寺澤教授が、「医療崩壊までの道

的であったに違いないと思います。

■会の概要

られる地域医療」では、住民の皆様に医 療崩壊の現状を知っていただき、全国各 |福井の医療崩壊を防げ!住民に支え 今回の第1回地域医療シンポジウム

講師および筆者で講演を担当しました。 療部・寺澤秀一教授、当講座の羽山貞宏 別講演にむかえ、福井大学救急総合診 紙・丹波新聞社記者の足立智和氏を特 地で起こっている悲劇を福井で繰り返 かに焦点をあてました。「県立柏原(か さないために、住民として何ができる いばら) 病院の小児科を守る会」(以下 「守る会」) の支援者で、地元ローカル 最初に羽山講師が、「福井の医療の特

の母親を中心とする団体「守る会」の の「守る会」の話は、参加者全員に刺激 医療を救った住民運動の先駆け的存在 が頑張るだけではダメかを、感動秘話 ともに、なぜ住民か、なぜ行政や医療者 経緯と取組みについてご紹介されると の小児科を瀕死の状態から救った地元 を交えてお教えいただきました。地域 にできること」では、兵庫県立柏原病院 最後の足立氏の特別講演「地域住民

としての地域医療改善策を主にお話に 地域医療教育の充実など医療システム 民の協力が必要であることも強調され なりました。また、その実現のために住

ました。

政・医療者に頼るだけの医療制度改革 て参りました。 療サポーター」たちと、高浜で昨年度起 してくださった8名の「たかはま地域医 を訴えました。はるばる高浜から参加 住民の主体的な活動が必要となること 主役である地域医療の現場には、必ず は真の改善を期待できず、地域住民が 直すのか」という壮大なテーマで、行 こった地域医療の成長のことも紹介し そして筆者からは、「誰が地域を立て

足を感じることが多いようです(図1)。 のある永平寺町からの参加者と、その 者を比べると、後者は明らかに医師不 他の地域 (奥越、嶺南など) からの参加 得ています。福井市、鯖江市、大学病院 アンケート調査で、特徴的な結果を

> 理解、住民運動の重要性と運動意欲に 期待できる会となりました。 地域医療への関心・危機感、地域医療の たらし、地域を変えることができると 様の取組みが住民の主体的な変化をも おいて向上しておりました。今後も同 フォーラム同様、シンポジウムの前後で

今月の「あなたにできる、

・地域医療の主役として、住民の運 動に参加する/理解を示す。

43%

80

15%

100 (%)

30%

60

住民運動を起こしていく予定です。 ポーター」が誕生し、今年度は具体的に 有志からなる「たかはま地域医療サ 言しています。高浜町では昨年度住民 域を支えるシステムを活動当初より提 政/大学が連携をとりながら、面で地 デルとして、住民を中心に医療者 地域医療の主役である地域住民の主 筆者は図2のように、地域医療のモ

|図1:アンケートより-

福井·鯖江·永平寺

たいと思います。

(文責:福井大学医学部地域プライマ

うな視点を、ぜひ大事にしていただき 分が良いと思える医療に育てていくよ ご協力いただき、自分の町の医療を自 体的な活動を、同じ住民としてご理解・

その他

Q. 実際に医師不足を感じる

55%

19%

■ そう思う □ どちらとも言えない □ そう思わない

40

38%

医療機能 実習フィールド 確保 住民 環境整備

|図2:地域医療システムのイメ-



力域

資金·支援

高浜の医療を守るため、あなたの力が必要です。

●活動内容 1か月~2か月に1回の医師を交えた意見交換会から、

行 政

住民として地域医療のためにできることを考えて実行しています。

い方でも全く問題ありません。 1節囲で活動しています。 172-2493 3-takahama.tv 特にございません。医療の知識をお持ちでない方でも全く問題ありません。 ⋑参加資格 メンバーは皆仕事や家庭のある中、無理のない範囲で活動しています。

272-2493 ▶問い合わせ/申込 高浜町保健課内 地域医療推進室 -ルアドレス tiikiiryou@wakasa-takahama.tv

リケア講座/和田診療所 井階友貴)

また、昨年度町内で行った地域医療

第6条タバコを吸わない からはじまった 愛煙家座影会 喫煙者が本音でタバコについて語り合う場

そのタイトルなんとなく気になっている…という声を時々且にします。中身を一挙公開!

「めざせ 好かれる愛煙家! それとも、さらばタバヨ家?」

座談会内容

- ・ニコチン依存度チェック。
- ニコチン依存になるからだの
- メカニズムをお勉強。
- ・吸わない人は、本当にたばこの煙が 嫌だ!という話を聞く
- ・禁煙に対する思い:結局、みんな、 やめません!を宣言
- ・ タバコを吸っていない人に禁煙を強制 されたくない!
- ・ポイ捨て、歩きタバコ、悪いマナーを 結構しているかも・・・



タバコはやめない!でも、周りに迷惑かけないよう、 マナーを考えていこう。

そうすれば、必要以上に嫌われないはず!

…そして、マナーのよい愛煙家をめざすことになりました。





愛煙家が考えたマナーをいくつかご紹介 喫煙家のみなさん、いくつ守ってますか。 ▼チェックしてみてください。

- 歩きタバコをしない
- ポイ捨てをしない
- 子どものいる前では吸わない
- 会議中は吸わない
- ペットボトルや空き缶に吸殻を入れない
- 一声かけてから喫煙する
- 排水溝に吸殻を捨てない
- 車からタバコを捨てない
- 砂浜に吸殻を埋めない
- ─ 公衆トイレでは吸わない

2年目は? 引き続きマナーのことをみんなで考えます。 吸わない人の意見をもっと聞きたいです。 そして、

- ★「1時間だけ禁煙道場」
- ★「登山をして、その後、青空の下でたばこを吸う」
- ★「喫煙ウォーキング(タバコの吸殻を拾いながら ウオーキング)、そして休憩ごとに吸う」など、 おもしろ企画を考案中です!

愛煙家

そして、吸わない人も大、大募集

大募集

5月11日(火)まちの駅コパン 午後7:00~9:00

たばこを吸いながらの参加もOK

申込不要

高浜町次世代育成支援行動計画後期計画まとまる

高浜町次世代育成支援行動計画後期計画策定委員会 (委員長 小幡憲仁氏)は平成22年3月11日、「高浜町次 世代育成支援行動計画後期計画 ~たかはまK.I.D.Sプラン」の素案を野瀬豊町長に報告しました。平成 17年度からの前期計画が平成21年度で終了するため、後期計画の素案を策定委員会で審議いたしました。 策定委員会は町議会代表、小学校PTA、保育所保護者会、母親クラブ、一般公募の住民代表などの委員ら13人で構成し、審議を重ねました。後期計画の期間は平成 22年度から平成26年度までの5ヵ年。

素案は、前期計画の基本理念「子育てしやすいまちを めざして まちも人も活生と輝く たかはま」を継承。 後期計画の重点施策として

- ①子育て支援センターの機能強化
- ②児童の健全育成事業に関わるすべての機関との連携
- ③子育て仲間づくりの支援
- ④働き方の見直しについての意識啓発
- ⑤経済的支援制度等の周知
- ⑥「ずっと住み続けたい」と思えるまちづくりの推進以上の6つの施策を重点施策とし、計画期間内に取り組んでいきます。





高浜町の健康づくりを支える計画 「たかはま健康チャレンジプラン」

~みんなで支える あなたが主役の 健康づくり~

21年 22年 (広げる) (深める) 1年目 2年目

23年 3年目…

 \wedge

それならわたしにも

できそう!





平成22年3月10日 ワークショップにて…

各機関、個人での取り組みと 今後のことについて話し合いました!



すごいね、

広がってるね。

1年目(H21年度)にしたこと **広げる!** どうやって広げた?

- *区の集まりで「さぁきっとスリムトレーニング」をした! ※たたみ一畳分のスペースで手軽にできる運動
- *サークルで管理栄養士に来てもらって、食生活の話を聞いた!
- *家族に話したよ!
- *お店に野菜をはかれるようはかりを設置! などなど…たくさんのユニークな試みがされていました!

*10か条全部取り組んでるよ!

2年目(H22年度)にできること

深める! 健康づくりをさらに広げて深めていこう! それが高浜町の元気につながる道!

もっともっとチャレンジプランを身近にするためにいろいろなアイデアが出されました!

- *親子で考える10か条に関係のある絵のコンテスト!商品はWij-Fit??
- *10か条からひとつ選んで、マイ10か条をたてて宣言する
- *手帳や名刺サイズ・冷蔵庫に貼れる10か条があるといい!
- *チーム全員で体重をはかる
- * 職場で誘いあって昼休みにトレーニングする
- *催し物やイベントがあるたびに、健康づくりや10か条をアピールしていく
- *保育所の送迎でたまには歩く などなど・・・

健康への近道!たかはま健康づくり10か条を実践してみて下さいね。 切り取って、冷蔵庫に張ったり、持ち歩いたりしてください

「たかはま健康づくり10か条」

野菜から先に食べる 第1条

第2条 3食に野菜を食べる

第3条 間食を食べ過ぎない ストレス解消法をみつける 第4条

1週間150分以上、自分にあった運動をする 第5条

第6条 タバコを吸わない

第7条 休肝日を増やす

第8条 週1回以上は歯と歯ぐきをしっかりみる

健康診査を1年に1回は受ける 第9条

第10条 体重をはかる習慣を持つ

たかはま健康チャレンジプラシ 1年目を終えて担当者から一言

ワークショップでの健康づくりアイ デア(有線テレビ放送や広告チラシの 活用等)を形にしたところ、住民のみ なさんからの反響が想像以上に大きく 驚きました。これはみなさんの普段の 生活に密着したアイデアを出しあえた からこその成果だったと思います。

これからもみんなでアイデアを出し あい、楽しくて効果のある健康づくり を広げていきましょう!

『いきで素敵な江戸し ぐさ』 ~公徳心講演会が開催されま

り』」と題し、NPO法人「江戸しぐさ」 さの奥深さに興味深く聞き入っていまし 歩き」や、目付きや表情を大切にしたと が譲り合う往来しぐさ「傘傾げ」「カニ 身のこなし方として、狭い道でもお互い ない」などの本質の部分から、基本的な が一番大事」や「見て解かることは言わ だ、人(相手)への思いやり。 で、江戸の商人たちが率先して取り組ん 素敵な江戸しぐさ、出来る大人の思いや き」など、江戸時代に生まれた江戸しぐ される「会釈のまなざし」「お愛想目付 て実施されました。 より事務局長 「江戸しぐさ」とは現代にも通じるもの 今年度は「心が豊かになる!『いきで 大岩由利さんをお招きし 「口約束

19回はまなす賞表彰

委員会(奥野宏三会長)の主催により公

す賞」表彰式が行われ、

西三松区在住の福本庄司さん、美津代さ

んご夫妻が受賞されました。

ご夫妻は地区のそばを流れる関屋川沿

進委員会による善行者を讃える「はまな

高浜町「公徳心を高める」都市宣言推

高浜町「公徳心を高める」都市宣言推進

3月7日(日)、青郷公民館において

徳心講演会が開催されました。

下さい。 永年のご苦労やご感想をお聞かせ 受賞おめでとうございます。

いです。

れども一人やめ、二人やめて、だんだ 「最初はたくさんで携わっていたけ



進委員会では、人々の心を打つ善行や、 をお願いします。 したら、いつでも構いませんのでご連絡 います。これらに該当する方をご存知で きた方に「はまなす賞」を贈り、讃えて 共に対してモラルやマナーを実践されて **八間らしく思いやりのある取り組み、公** 高浜町「公徳心を高める」都市宣言推

「今日学んだ思草

(仕草) を孫にも伝え ていきたいと思います

町内から参加された女性(70歳代)

は

福本美津代さん

やなぁ」という一声で花壇のほうに足 たところ、通りがかりの人の「きれい 花壇の雑草を手入れするか、迷ってい 家の周りに生えた雑草を取るか、

もありまし が向くこと から育てて た。花は種 いますので

美化、整備に地道に取り組まれてこられ たり手入れされ、花壇やその周辺の環境 いの県道に設置された花壇を15年来にわ

たことを評価して、西三松区長より推薦

されました。



【ご連絡先は】

数 (72) 7700まで 総務課 公徳心係

されていました。

と思います。」と話 も実践していきたい 学んだことを一つで 出来るかぎり、今日

今さらですが

町地域包括支援センターです。」

るようになりました。 増え、少しずつ名前は覚えていただけ ンター」が開設されて5年目に入りま 以前は、こちらから「地域包括支援 今年4月で「高浜町地域包括支援セ みなさんのお役に立てる機会も

クイズ!地域包括支援センター

ではご存知ない方も多いようです。こ

しかし、まだまだ何をしているかま

場です。」と言い直すと「あぁ!」に

とがよくありました。(そのあと、「役

なるわけですが。)

センターから来ました。」とあいさつ

しても「はぁ?」という顔をされるこ

問 以下の1~10のうち、高浜町地域包括支援センターについて 題 書かれているものに○をつけてください。	記入欄
1. 所在地は和田の保健福祉センターの福祉課内である。	
2. 役場直営で保健や福祉の専門職員が配置されている。	
3. 高齢者や介護者からの相談があれば家にでも来てくれる。	
4. 認知症予防や認知症の理解促進に取り組んでいる。	
5. 介護予防教室(「生き活き俱楽部」など)を開いている。	
6. 要介護認定で「要支援」の方のケアプランを立てている。	
7. ふれあいサロンのお手伝いをしている。	
8. 高齢者虐待や成年後見制度などの相談を受け付けている。	
9. 地域の福祉活動や関係機関との連携を進めている。	
10. 困っている人の味方である。	
合 計	点

(正解は全部○です!)

望なども随時受け付けております

このコーナーに関するご質問、

みました。みなさん、全問正解を目指

文援センターに関するクイズを考えて

して挑戦してみてください。

の…、というわけで、今回は地域包括 れも、私どものアピール不足によるも

お気軽にご連絡ください

地域包括支援センターより 問い合わせ/☎ (72)6120

もの忘れ相談

2ヵ月に1回開催・要予約 参加費無料

日時/6月24日(木) 14時~16時 場所/保健福祉センター 内容/専門医師による認知症の出張 相談

介護家族の会

参加費無料

日時/5月25日(火)11時半~15時半 場所/老人憩いの家 瑞祥苑 内容/安土山でツツジ観賞会 お知らせ 次々回6月22日(火)はオムツの学習 会をします。お楽しみに!



子ども手当の 役について

(※高浜町ホームページにも掲載しています。)

平成22年4月分から、「児童手当」に代わり「子ども手当」が支給される ことになりました。

対象者の方には、4月中旬頃に、福祉課から申請書を添え、案内通知を発送 していますので、お早めの手続きをお願いします。

尚、お手元に案内通知が届いてない場合などありましたら、福祉課までお問 い合わせください。



「児童手当」と「子ども手当」の違い

	児童手当 (平成22年3月まで)	子ども手当 (平成22年4月以降)
所得制限	あり	なし
対象年齢	小学校卒業まで (12歳到達後最初の3月31日まで)	中学校卒業まで (15歳到達後最初の3月31日まで)
対象児童1人当たりの 手当月額	3歳未満と3人目以降は10,000円 それ以外は5,000円	一律13,000円 【*平成23年4月以降は26,000円(未定)】

申請の手続き

- 1. これまで、「児童手当」を受給していた場合
 - ◆ 自動的に「子ども手当」へと継続されます。手続きは必要ありません。
- 2. これまで、「児童手当」を所得制限により受給できていなかった場合
 - ➡ 新たに「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。 該当する世帯の世帯主には、4月中旬頃に「子ども手当認定請求書」を送付しています。
- 3. 現在、中学2年生、3年生の児童だけが居る場合
 - ◆ 2. と同様、新たに「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。 該当する世帯の世帯主には、4月中旬頃に「子ども手当認定請求書」を送付しています。
- 4. これまで、「児童手当」を受給しており、他に中学2年生、3年生の児童も居る場合
 - ➡ 「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要です。 該当する場合は、4月中旬頃に「子ども手当額改定認定請求書」を送付しています。
- 5. 公務員の場合
 - ➡ 児童手当と同様、職場での受給となります。(月額13,000円)

申請について

- ◎ 通常は申請した翌月からの支給となりますが、「児童手当」から「子ども手当」への移行時期となる今回に限り、 9月末日までに申請すれば4月分から支給されます。
- ◎ 平成22年3月以降に出生、または転入された子ども手当の申請者には、上記の遡及措置が適用されます。
- ◎ 所得制限がなくなるので、転入者においても、4月分以降の子ども手当受給者の課税(所得)証明は不要です。

「子ども手当」の支払時期及び金額(対象児童1人当たり)

支払時期	対象月分	金額 (対象児童1人当たり)					
	平成22年2月分(児童手当)	0円 又は5,000円 又は10,000円					
平成22年6月10日	平成22年3月分(児童手当)	0円 又は5,000円 又は10,000円					
平成22年0月10日	平成22年4月分(以後、子ども手当)	13,000円					
	平成22年5月分	13,000円					
	平成22年6月分	13,000円					
平成22年10月8日	平成22年7月分	13,000円					
平成22年10月0日	平成22年8月分	13,000円					
	平成22年9月分	13,000円					
	平成22年10月分	13,000円					
平成23年2月10日	平成22年11月分	13,000円					
平成23年2月10日	平成22年12月分	13,000円					
	平成23年1月分	13,000円					
	平成23年2月分	13,000円					
平成23年6月10日	平成23年3月分	13,000円					
+	平成23年4月分	26,000円(未定)					
	平成23年5月分	26,000円(未定)					

[※]平成22年6月10日の「児童手当」と「子ども手当」の支払方法は、それぞれ別々の振込みではなく、両方を 一括して振り込む予定です。

子ども手当はもらえるの? 申請方法は?

平成7年4月2日以後に生まれたお子さんが いますか?

子ども手当はもらえません。

↓は い↓

お父さん又はお母さんは公務員ですか?

職場にお問い合わせください。

いいえ

現在、児童手当をもらっていますか?

申請が必要です。

福祉課から用紙を送付します。

↓は い↓

現在、中学2年生又は3年生のお子さんは いますか?

申請は不要です。

児童手当から子ども手当に引き継ぎます。

↓は い └

申請が必要です。

福祉課から用紙を送付します。

お問い合わせ先/〒919-2201 高浜町和田117-68 高浜町保健福祉センター 福祉課 子ども手当係 ☎(72)5887





収集力レンダーや夏季特別収集 などの見直し、検討を協議して いきます 今後、ごみ収集手数料、ごみ

ていきますのでご覧下さい。 審議会の内容については、町 ホームページで掲載し

きまして第二回廃棄物減量等推 去る十月七日役場会議室にお

見学を実施しました。 現状を把握して頂くため施設の 進審議会が開催されました。 クルセンター、不燃物処分地の 終了後、清掃センター、リサイ 議事録の確認などです。審議会 審議内容は、第一回審議会の

されていました。 さ、リサイクルの必要性を認識 めてごみ量の多さや処理の大切 処理工程などの質疑があり、 設の現状やごみ・再資源化物の 見学の中で、各委員からは施

高浜町廃棄物減量等推進審議 第3回

- (観光協会に調整を依頼)
- ⑤ ごみ手数料の見直し、事業系廃棄物
- ⑥ごみ集積場集約化の検討

棄物減量等推進推進審議会が開催され、今後のごみ 減量及び再資源化物回収の目標値を設定するため、 な数値や行動を明記し実践していくことに決定しま 高浜町ごみ減量化行動計画(仮称)を策定し具体的 去る十二月三日役場会議室におきまして第三回廃

一、ごみ収集カレンダーの見直し

行動計画に明記する内容は以下のとおりです。

- ① 夏季特別収集の見直し
- ②集団資源回収の実施の検討
- ③ 分別収集の見直し
- 二、町民、行政、事業者の取組み方針
- ① 資源化率向上の取組み
- ② 再生可能廃棄物再利用の取組み (集団資源回収の実施)
- ③ 夏季特別収集の廃止を含めた検討
- ④ 現行のごみ分別収集方法・種類の必 要性検討
- 受入の有無及び料金の検討

広報紙、 ごみ減量化行動計画(仮称)は素案ができ次第町 ホームページに掲載しますのでご覧下さい。

広報のまど



ご存知ですか? **〔失業)による特例免除制度があります!」** 国民年金保険料は、

す。
くとも、免除された期間は次のように扱われま、免除制度を利用すると、全額保険料を納めな

- 25年に算入されます。 老齢年金・老齢厚生年金の受給資格期間の
- と同じです。 免除された期間は、保険料を一部納付したの
- ・病気や事故で障害が残ったときの遺族年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金な

の審査 退職(失業)時の特例免除制度

れます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上のなるご本人の所得の状況を除外して審査が行わなるご本人の所得の状況を除外して審査が行わと職(失業)した方は、特例免除制度を利用でき退職(失業)した方は、特例免除制度を利用でき

ります。 所得があるときは免除が認められないことがあ

※退職には自己都合退職も含まれます

手続き

〈手続きに必要なもの〉役場または最寄りの年金事務所にあります)。後場または最寄りの年金事務所にあります)。送可)する必要があります(申請書は市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出(郵特例免除の申請には、住民票のある市区町村

①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわ

②認め印(本人が署名する場合は不要)

明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)③失業していることを確認できる公的機関の証

被扶養配偶者の方

す。

は保険者にかわり、保険料の納付義務が生じまは保険者にかわり、保険料の納付義務が生じま国民年金の種別が、第3号被保険者から第1号歳未満)の方は、配偶者の退職(失業)によって歳未満)の方は、配偶者の退職(失業)によって

られることになっています。時に免除申請をすることによって、免除が認め右の退職(失業)時の特例免除に該当すれば、同この被扶養配偶者だった方も、配偶者の方が

なお、免除された期間については、10年以内

住民課

3 (72) 7703

ることをおすすめします。保険料に加算金がつきますので、お早めにされの翌年度から起算して3年度目以降は、当時のの翌年度から起算して3年度目以降は、当時のののので、お早めにされます。ただし、承認された期間

年金事務所にご相談ください。免除制度と追納制度の詳細については、敦智

世帯で連帯して納付」「国民年金保険料は

付する義務があります。
く、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納国民年金保険料は、被保険者本人だけではな

てご申告できます。手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算し除対象となりますので、確定申告や年末調整のその納付額の全額が納付した方の所得税等の控ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、

【問い合わせ】

日本年金機構 敦賀年金事務所

ては、住民課までお問合せください。 右記のこと、および国民年金につきまし

いま考えよう エネルギー と原子力

協議会報告

3/24(水)、第170回福井県原子力環境安全管理協議会が開催され、平成21年度第 3・四半期(10~12月)の原子力発電所周辺の環境放射能測定結果が報告されました。

■ 調査報告(福井県原子力環境監視センターより)

(1) 空間線量率の連続測定結果

福井県および電力事業者3社(関西電力、日本原電、日本原子力研究開発機構)が計71地点で連続測定した結果、月間の平常値の範囲を超えたデータが各地で観測されましたが、すべて降雨または降雪時の天然放射能の影響によるものであり、県内原子力発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されませんでした。

(2) 浮遊じん放射能の連続測定結果

福井県が11地点で α 放射能、 β 放射能を連続測定した結果、人工放射能検出の指標となる β/α 放射能 濃度比で平常値の範囲を超えたデータが観測されましたが、統計的なバラツキによるものであり、県内 原子力発電所からの放射性物質の放出に起因する影響は認められず、天然放射能のレベルでした。

(3) 積算線量の測定結果

福井県および電力事業者3社が計123地点で測定した結果、県内原子力発電所の運転による線量上昇は 観測されませんでした。

(4) 核種分析結果

陸上8種(大気中ヨウ素など)、海洋4種(海水など)の対象試料で対象核種3種(核分裂生成物、腐食生成物、 天然放射性核種)を調査した結果、検出された核種は全 てセシウム137であり、バックグラウンドレベルの濃度 でした。

(5) トリチウム分析結果

(※水素の同位元素: 3H。弱いβ線を放出する。) 陸水など4種の対象試料を調査した結果、大気中水分及 び雨水、海水から発電所の通常の放射性廃棄物管理に伴うトリチウムが検出されましたが、環境安全上問題となるレベル(水道水2,900Bq/L)と比較し、はるかに低い濃度(大気中水分で最大39 Bq/L)でした。

したがって、今期(H21.10~12月)の県内原子力発電所の運転による環境安全上の問題はありませんでした。

■ 高浜発電所の運転状況 (H22.4.23現在)

◇1号機(定格電気出力82.6万kW) ·········· 運転中 ◇4号機(定格電気出力87.0万kW) ·········

◇2号機(定格電気出力82.6万kW) ·········· 運転中 第19回定期検査中(H22.2.4~H22.6月上旬予定)

◇3号機(定格電気出力87.0万kW) ······· 運転中

新採用職員紹介

町民の皆さんよろしくお願い致します。





たなか ひでかず 田中 秀和 総務課

●意気込み

高浜町職員になり、やる気で一杯です。まだまだ行ったことのない観光名所もたくさんあるので、これから少しずつ制覇していきたいです。

●休日の過ごし方

子供と公園に行ったり、買い物に行ったりします。

●好きなこと、もの

食べ物は魚全般が好きです。趣味はランニングで、地区の大会にも良く出ていますので、お見掛けの際はよろしくお願いします。



奥野 麻衣 政策推進室

●意気込み

高浜町の広報紙・ホームページを担当することになりました。町内の人が暮らしやすく、町外の人にも興味をもってもらえるよう広報していきたいです。高浜の良さを一緒に見つけましょう!

●休日の過ごし方

旅行、買い物、散歩、予定がなければ昼寝

●好きなこと、もの

手作りのもの、手作りすること (最近は部屋のカーテンを縫いました!)



あいた ひろこ **藤田ひろ子** まちづくり課

●意気込み

自然、伝統、ほっとできることが 高浜の良さ。古くて新しい町、若 者にとってちょっと気になる町 を目指して、心の繋がり・まちの 繋がりを深め、魅力溢れる高浜 を届けることができるよう頑張 ります。

●休日の過ごし方

古都散策、美術館めぐり

●好きなこと、もの

絵画をみること (ルノワール・フェルメール…)、描くこと。



たかとり きちこ **高鳥沙知子** 福祉課

●意気込み

住民のみなさまが、この高浜で安心して住み続けられるように、円滑な福祉サービスの提供に努めたいと思います。みなさまと接する機会が多い福祉の場で、1つ1つの仕事を大事にしながら頑張りたいと思います。ご指導の程宜しくお願いします!

●休日の過ごし方

洗濯、エレクトーンの練習

●好きなこと、もの

高浜弁のイントネーション(穏やかな感じがして好きです。)

退職しました

氏 名	退職時の所属
藤本 博己	財政課
浜岸満里子	高浜保育所
荒木 春美	税務課
田中孝	財政課
荒木 春美	青郷保育所

お世話になりました。

氏	名	退職時の所属
奥野	好江	学校給食センター
大黒	妙子	学校給食センター
岩井	啓子	高浜中学校
松岡	加代	青郷小学校

																	>>>		aka	ana	am	a's	ΙVθ	ew:	s (ر ل		\U	
分団長(支隊長) 岸野 一男さん	第1分団(第1支隊)	〈第1分団長(第1支隊長)〉	副団長(副隊長) 山根 正敬さん	〈副団長(副隊長)〉	団長 (隊長) 一瀬 康一郎さん	本部	【階級変更】〈 〉内は旧階級	()内は防犯隊呼称		次のとおりです。	今回、辞令交付を受けられた方々は	れました。	られた山副修一さんらに感謝状が贈ら	防団員、防犯隊員として尽力されてこ	また、この日は20年以上にわたり消	た。	郎団長(隊長)より辞令が交付されまし	席。野瀬町長から任命された一瀬康一	団(隊)員13名と、階級変更者2名が出	式には本年度より新たに加入された	辞令交付式が行われました。	おいて高浜消防団および高浜町防犯隊	4月1日(木)若狭消防署高浜分署に		交付式	消防団·防犯隊辞令			総務課
部長(副支隊長)		副分団長	〈副分	分団長(支隊長)	第4分団(第4支隊)		班長(班長)		班長(班長)		部長(副支隊長)		副分団長	〈副分	分団長(支隊長)	第3分団(第3支隊)		班長(班長)		部長(副支隊長)	第2分団(第2支隊)		班長(班長)		班長(班長)		部長(副支隊長)		副分団長(副支隊長)古川
上ノ山弘之さん	〈部長〉	大西 正晃さん	〈副分団長(副支隊長)〉	松本 武夫さん)	〈団員(隊員)〉	金竹 秀明さん	〈団員(隊員)〉	一瀬 恒夫さん	〈班長(班長)〉	﨑山 宏 さん	〈部長〉	日形 知文さん	〈副分団長(副支隊長)〉	臼井 弘明さん)	〈団員(隊員)〉	伊藤 和正さん	(班長(班長))	松岡 完知さん)	〈団員(隊員)〉	富田 博司さん	〈団員(隊員)〉	今井 徹 さん	〈班長(班長)〉	濱側 和彦さん	〈班長(班長)〉	以古川 晴康さん
副分団長(副支隊長)一瀬	第1分団(第1支隊)	団長(隊長)	本部	【退任】		磯部鋼司郎さん	土本 恭義さん	第5分団(第5支隊)	浅野 仁朗さん 盛次	第4分団(第4支隊)	岩滝繁さん	中嶋 弘晃さん 中垣	第3分団(第3支隊)	浦泰隆さん	第2分団(第2支隊)	一瀬 麻人さん	大西 亮徹さん	第1分団(第1支隊)	【新入団員(新入隊員)】			班長(班長)		班長(班長)		分団長(支隊長)	第5分団(第5支隊)		班長(班長)
長)一瀬 康治さん	8)	山副 修一さん					藤原 大志さん	8)	盛次昭佳さん	8)		中垣 雄介さん	<u>8</u>)	川口 徹也さん	<u>8</u>)		松岡 洋佑さん	<u>8</u>)			〈団員(隊員)〉	内藤 有薫さん	〈団員(隊員)〉	木下 英俊さん	〈班長(班長)〉	上田 則夫さん	<u>8</u>)	〈団員(隊員)〉	高橋 厚至さん
						1		第5分	森本 賢治さん	第 4 分	中地 啓文さん	第3分	増田 武志さん	山副修一さん	【感謝状】		団員(隊員)	班長(班長)	分団長(支隊長)	第5分団(第5支隊)	分団長(支隊長)	第4分団(第4支隊)	団員(隊員)	班長(班長)	分団長(支隊長)	第3分団(第3支隊)	団員(隊員)	副分団長(副支隊長)丸田	第2分団(第2支隊)
6	1000			×				第5分団長(第5支隊長)		第4分団長(第4支隊長)		第3分団長(第3支隊長)		団長(隊長)			金森 厚樹さん	坂谷 文義さん	森本 賢治さん	<u>(1)</u>	中地 啓文さん	<u>(i)</u>	濱手 邦浩さん	石堂 弘志さん	増田 武志さん	<u>(i)</u>	小林 克年さん	長)丸田 優さん	<u>(i)</u>

〈副分団長(副支隊長)〉

〈班長(班長)〉

団員(隊員)

北村

健二さん

住民課

となりません。

■対象者は?

①雇用保険の特定受給資格者

例

倒産、解雇などによる離職

②雇用保険の特定理由離職者

として失業等給付を受ける方です。(例 雇い止めなどによる離職)

■軽減額は?

により算定されます。国民健康保険税は、前年の所得など

30/100とみなして算定します。 今回の軽減は、前年の給与所得を

| 軽洞期間は?

期間です。 離職の翌日の月から翌年度末までの

※雇用保険の失業等給付を受ける期間

健康保険を脱退すると終了します。会社の健康保険に加入するなど国民会社の健康保険に加入するなど国民※国民健康保険加入中は、途中で就職

■次の方も対象です

平成21年8月31日以降に離職されたいします。ただし、平成22年度に限りいします。ただし、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

保健課

申込・問い合わせ/17(72)2493

スリムトレーニングさあきっと

内容/「初めての人のための日時/5月11日(火)午後1時~3時

内容/「春の体力測定」 午後2時~3時

申込/不要 場所/いずれも保健福祉センター

必ず持参してください。 ※動きやすい服装でお越しください。

※5日は運動ぐつを持参してください。

スマイルベビー

中込/申し込みが必要です。 対象/妊婦さん・満1歳までの 場所/保健福祉センター あかちゃんと家族

食体験クラブわくわく☆ちびっこ

対象/1歳~3歳のお子さんと場所/保健福祉センター 年前10時~午後0時3分日時/5月12日(水)

中込/申し込みが必要です。 おいしいさつまいもに なぁれ♪~」 なぁれ♪~」 おいしいさつまいもに



子どもを救うのです。行動 (連絡)することが、あなたが気づいて、

密は守られます。 連絡した人が特定されないように、秘

出産や育児のことで悩んでいませんか。出産や育児のことで悩んでいませんか。別えば、自分だけがうまく子育てできないなどの育児不安がある、子どもが言かに相談したり、子育て支援センター、児童相談所には、保育や保健・いクー、児童相談所には、保育や保健が、心理職などの専門職がいませや保健が、心理職などの専門職がいままや保健が、心理職などの専門職がいままで、悩んでいるお父さんやお母さんと一お父さん、お母さんへ

【問い合わせ】

敦賀児童相談所
保健課
80770(72)2493

夜間・休日専用ダイヤル 80770(22)0858

(総合福祉相談所) (総合福祉相談所)

問い合わせ

青少年育成高浜町民会議事務局 (教育会館内費(72)2888

第 25 回 ふれ あい広場

日時/平成2年5月3日 会場/城山公園、 高浜漁港とその周辺 $\widehat{\exists}$



選挙管理委員会からの





い方、 いただける方(団体)も募集しています。 また、当日会場でイベント等をやってみた 「ふれあい広場」 を一緒に盛り上げて

22年度中の選挙の予定 7月中旬頃 参議院議員通常選挙

かやってみたいという方がおられまし 集しています。子どもたちのために何

していただけるボランティアの方を墓

にらご連絡ください

魅惑の韓国芸術 高浜公演が実現

現在内容やイベントについて検討中で ます。青少年育成高浜町民会議では

応募される方、詳しいことは

選挙管理委員会事務局(総務課

詳しいことが決まりしだいポスター

やチラシを配布しますのでご覧下さい

なお、「ふれあい広場」をお手伝い

町ホームページにも掲載中

暮らしの情報>行政>選挙

☎(72)7700までお問い合わせ下さい

広場を今年は5月3日

 $\widehat{\exists}$

に城山公 ふれあい

率アップのため、

2代・3代の方を特に募集

したら、

年齢を問いませんが、

若年層の投票

を募集しています。

選挙管理委員会では、

選挙時の投票立会人

高浜町で行われる選挙の選挙権がある方で

高浜漁港とその周辺で開催いたし

毎年恒例となっています、

韓国伝統芸術の夕べ

高浜町に「高浜韓国文化交流センター」"保寧の家"の開設を記念して、 駐大阪大韓民国総領事館韓国文化院のご好意により、韓国重要無形文化 財「僧の舞」伝授教育補助者(次期人間国宝)して著名な金昴先(キム・ ミョウソン)さんを始めとする、韓国一流芸術団による無料招聘特別公 演が実現しました。

- 時/2010年5月22日(土) 開演18:00 終演19:30
- 場/高浜町文化会館 大ホール
- 催/高浜町 駐大阪大韓民国総領事館韓国文化院 主
- 援/福井県国際交流協会 福井新聞社 NHK福井放送局 FBC福井放送

入場料/無料(入場整理券発行)

4月24日(土)より入場整理券を発行します。詳しくは、後日、チラシ・ 告知放送等でお知らせします。

問い合わせ/高浜町文芸協会事務局(高浜町文化会館内) ☎(72)2751



名前 金 昴先 さん

プロフィール

韓国大邱市出身。韓国人間国宝後継 者。UCLA交換教授。韓国芸術文 化団体総連合会 関西支部会長。四 国八十八ケ所霊場 第13番札所 大日 寺 住職

気象庁からの お 知らせ

南西部」として発表していたものが、 での発表に変更されます。 表する気象警報や注意報が市町村単位 なります 「高浜町」と明示して発表することと 平成2年5月2日から、 これまで「嶺 気象台が発

げ時間の関係から、これまで通りの地 域名で放送される場合があります。 が放送される場合は画面表示や読み上 なお、テレビやラジオなどで警報等

> に役立てられて ミュニティ活動

掲載する予定となっています。 細については左記のホームページ等に 市町村ごとの気象警報や注意報の詳

います。

化推進コミュニティ助成事業」 ニティ区域を緑化しました。 日引区が、 宝くじの収益を財源とした で 地域コバユ 禄

このように宝くじの売り上げは、

緑地宝 化しました域コミュニティ広場を くじ助成事業で

くじは 豊かさ築く チカラ持ち。

国土交通省防災情報提供センター

http://www.jma.go.jp/

気象庁ホームページ

アドレス

携帯電話サイト

bousaijoho/i-index.html http://www.mlit.go.jp/saigai/



地域のコ

父が亡くなり、母・私・弟が相続人となりました。土地 の名義を父から母へ変更したいのですが、弟が行方不明で 連絡が取れません。どのような手続きをとればよいですか。

土地(遺産)の名義を変更するためには、相続人全員に よる遺産分割協議書の作成や、遺産分割調停・審判を行う 必要があります。しかし、相続人に行方不明者がいる状態のまま では、いずれの手続きもできません。

2 そこで、家庭裁判所に対し、弟の不在者財産管理人(行方不明 者に代わってその財産を管理する者)の選任を申立て、不在者財 産管理人(=弟の代わりに財産管理する者)との間で遺産分割手 続きを進める方法があります。

また、弟の行方不明期間が7年以上であれば、家庭裁判所に対 し、弟の失踪宣告の申立てをするという方法があります(失踪宣 告がなされれば、戸籍上弟は死亡したことになります)。

3 上記に関する詳細については、弁護士等法律専門家の意見を聞 いてみると良いでしょう。

小浜ひまわり基金法律事務所(所長・宮崎亮) 相談するにはまずはお電話でご予約ください。☎ (53)2018

3月1日~31日届出分(敬称略・届出順)

ご結婚おめでとうございます

問い合わせ

福井地方気象台防災業務課

30776(24)0069

松崎 政樹 \Diamond 新橋 美奈子(青戸区)

お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所) 耀介(男) 清常 裕孝・沙苗 (子生区) **桜太(男) 洋平・みさと(安土区)** 八十田 優衣(女) 藤村 茂樹・梨紗(和田二区) 朝飛(男) 河合 淳·映子(和田三区) 洸武(男) 鯛釣 規之・圭子 (塩土区)

お悔やみ申し上げます

森口 (89歳) (山中区) 春江 松本 昭十郎 (74歳) (横町区) (90歳) 藤内 吉直 (山中区) 佐藤 小三郎(83歳) (南区) 久富 (72歳) 裕次 (宇治区) 池田 季子 (89歳) (若宮区) 十子江(85歳) 大谷 (中町区) 昭治 (68歳) 船木 (今在家区) 多喜子(86歳) (日引区) 森口 香川 賜丁子(92歳) (南区) テ 武雄 (90歳) (横町区) 松岡 保 (90歳) (和田三区) 藤原 政太郎(99歳) (上瀬区) 一井 一雄 (74歳) (西三松区) ふさ子 (84歳) 宫本 (南区)

人のうごき (3月31日現在)

前月比 11,402人 (-56人)男 5,606人 (-29人)1 女 5,796人 (-27人)【世帯数】 4,168世帯 (+3世帯)

高浜町イベントカレンダー 5月

1	◆里山バイキング de ハイキング 10:00~(内浦公民館)	17	・◆和田 4 区サロン 13:30~15:30(和田 4 区集会所)
土	(有料・要申込・体験メニュー有)	月	
	A 251 7 1 2 0 0 0 (TRITIVEW)		和青図文郷 ◆わんぱくキッズ(要申込)10:30~11:30(保健福祉センター)
2	◆浜ひろい 6:30~(和田海岸)	18	◆宇治区あすなろサロン 13:30~15:30(宇治区生活改善センター)
日	区 高浜病院	火	内
3		19	◆児童センターであそぼ 10:30 ~ 11:30(高浜児童センター)
月	憲法記念日 医なごみ診療所	7K	VIII 7 12.13 13.13 (NREIBE 27 7
	憲法記念日 医なこみ診療所	-	▲温公区井口、10,00-12,00(温公会館)
4		20	◆社会保険労務士による「ねんきん定期便等」相談 10:00 ~ 16:00 (高浜町役場)
火	みどりの日 医 高浜病院	木	◆浦和田サロン 13:30 ~ 15:30(和田5 区ふれあい会館)
5		21	◆あそびの広場 10:30 ~ 11:30(保健福祉センター) ◆サロン郷(青郷) 13:30~15:30(青郷公民館)
水	医高浜病院	金	▼ 9 ロン MP (日 MP) 13.30 13.30 (日 MP AD (KB)
	◆立石区はまなすサロン 13:30~15:30(立石区生活改善センター)		◆グリーンツーリズム (田植え) (今寺)
6	V_B_((0.0.0))	22	・◆高浜韓国文化交流センター開設記念
木	文	土	「韓国伝統芸術の夕べ」18:00~(文化会館)
7		23	
金		日	医 なごみ診療所
0			
8 ±		24	
	細	月	和青図文郷
9		25	◆おひさま広場(要申込)9:50 ~ 11:30(保健福祉センター) ◆横町にこにこサロン 10:00~13:30(横町区生活改善センター)
日	医永谷医院 郷	火	◆さぁきっとスリムトレーニング(体力測定)
10	◆大西ほのぼのサロン 13:30~15:30 (大西ほのぼの会館)		▲旧辛士、// 李士子(第40-20 44-20/末卿旧辛士、//)
10	◆和田ココアサロン 13:30 ~ 15:30(和田1区生活改善センター)	26	◆音海サロン 13:30~15:30(音海区生活改善センター)
月	和青図文郷	水	
11	◆スマイルベビー(要申込)10:00 ~ 11:30(保健福祉センター) ◆さぁきっとスリムトレーニング 14:00 ~ 15:00(保健福祉センター)	27	◆楽らく離乳食クラブ 9:30 ~ 11:30(保健福祉センター)
火	◆若宮区サロン 13:30~15:30(若宮区集会所) ◆愛煙家座談会「めざせ! 好かれる愛煙家! 19:00~21:00(まちの駅コパン) 【	木	
10	◆わくわく☆ちびっこ食体験クラブ(要申込)10:00 ~ 12:30(保健福祉センター)	00	◆児童センターであそぼ 10:30 ~ 11:30(内浦公民館)
12	◆和田ほがらかサロン 13:30 ~ 15:30 (和田公民館)	28	◆西三松区サロンえびす 13:30~ 15:30(西三松区福祉集会所)
水		金	
13	◆東三松区サロン 13:30~15:30 (東三松生活改善センター)	29	
木		土	
1 /	◆薗部区サロン 13:30 ~ 15:30 (薗部区生活改善センター)	30	◆第25回ふれあい広場
14	◆第 2 回語り部養成講座 (有料) (ぷらっと Home 高浜 2F)		_
金		日	医 和田診療所
15		31	
土		月	和青図文郷
16	◆各区対抗軟式野球大会	厚	休日当番医…休日に診療可能な病院。
日	◆ラブ・ジ・アースミーティング 14th ◆浜ひろい 9:30~(和田海岸、ラブ・ジ・アースイヘントと共同) 図 高浜病院		MADE ANGRESION MARKET ANGRESION MARKET ANGRESION MARKET MA
	▼ 次 し うし 3.30 で (利田周年、フノ・グ・アームイハンドと共同) 区 高沢病院		
		サービスの	
あなけ		町有線テレビ	ニエ事組合様 nkansai が提供するインターネット常時接続サービスです。



利用用途に合わせて選べる接続サービス ※別途、高浜町有線テレビ指定工事業者が行う インターネット工事費用が必要となります。

1 M b p s接続サービス 5 1 2 K b p s接続サービス

 5 M b p s 接続サービス (ベストエフォート)
 月額4,200円(税込)
 スピートアップ!

 1 M b p s 接続サービス
 月額3,150円(税込)
 スピートアップ!

 月額2,625円(税込)

※月額利用料金にモデムレンタル料月額525円(税込)を含みます。

●接続サービスの基本サービス メールアカウント(10MB)×2口(無料ウィルスチェックサービス付) ユーザーホームページ50MB×1口、有害ホームページフィルタリングサービス(無料) Safe Security ISP

North Kansai Japan Net 北関西ジャパンネット 届出電気通信事業者・日本CATV技術協会正会員・JPNIC正会員・JAIPA正会員 JPRS汎用JPドメイン名指定事業者・JPNIC IPアドレス管理指定事業者 | Security | 届出電気通信事業者・日本CATV技術協会正会員・JPNIC正会員・JAIPA正会員 | IEL 0790-28-2235 | FAX 0730-24-3011 | ISP | JPRS 汎用JPドメイン名指定事業者・JPNIC IPアドレス管理指定事業者 | [福知山支店] | 〒620-0947 京都府福知山市旭が丘111 安全安心 | **2011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011 | 1011**

または、nkans 受付をしています。

nkansa i 新規サービスお問合せ先

0770-72-4055

0120-889486 (MERHIMAN) [受付時間] 9:30~19:00/月~土(祝日·休菜日は除く)

【本社】 〒668-0064 兵庫県豊岡市高屋1089-7 TEL 0796-29-2255 FAX 0796-24-3011

工事・設置は以下の高浜町有線テレビ工事組合で行っています。 指定工事業者でも若狭たかはまねっとの申込みを受付けています。

